

福所江 二級水系流域治水プロジェクト【位置図】 (案)

～低平地を洪水や高潮から守る流域治水対策の推進～

○ 昭和28年の梅雨前線豪雨や、令和元年佐賀豪雨をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、河道掘削、雨水ポンプ等の整備に加えて、当該地域特性に応じたクリーク等の事前排水等による雨水貯留機能の向上、防災情報伝達手段の強化による早期避難体制の構築など、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する。



佐賀市

- ・排水機場の運転管理
- ・準用河川の護岸補修・整備

- ・情報伝達手段の多重化
- ・出前講座等によりハザードマップや水害リスクに対する理解促進

- ・災害ハザードエリアの開発抑制
- ・立地適正化計画の策定

小城市

- ・立地適正化計画の推進



■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道拡幅、河道掘削、護岸整備、橋梁改築、排水機場・水門点検更新 等
 - ・クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用
 - ・水田の貯留機能向上(田んぼダムの普及・啓発)
 - ・排水ポンプ車の運用
 - ・河川管理施設等の機能向上(遠隔操作化、耐水化等)
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

(河道掘削等)

福所江、芦新川、梨の木川 等

(護岸整備)

西新地川、竜王川、西田川

ハザードマップ



総合防災訓練



■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
 - ・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進
 - ・防災ハザードマップの作成
 - ・簡易水位計、監視カメラの拡充
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と訓練の実効性確保
 - ・報道機関と連携した情報発信の強化
 - ・水害リスク情報の拡充 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



■ 被害対象を減少させるための対策

- ・一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け
- ・立地適正化計画の推進
- ・災害ハザードエリアの開発抑制
- ・不動産取引時の水害リスク情報提供 等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

出典：国土地理院 数値地図(国土基本情報)

福所江 二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～低平地を洪水や高潮から守る流域治水対策の推進～

福所江では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市町、関係機関等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】浸水被害軽減のため、河道掘削等の整備を実施する。また、水害リスク空白地帯の解消を図り、避難体制を強化する。

【中期】内水被害軽減のため、排水機場の点検更新・耐水化を実施する。また、河川監視カメラ等を拡充し、避難体制を強化する。

【中長期】河川等の流下能力不足解消のため、河道狭窄部の解消を実施する。

併せて、ため池・クリーク等の農業水利施設の有効活用等の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、一定規模以上の開発行為に対する貯留施設設置等の義務付け等の「被害対象を減少させるための対策」、避難訓練や、ハザードマップの作成等の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、河道拡幅、護岸整備、橋梁改築、排水機場点検更新、耐水化 等	佐賀市、小城市、佐賀県	河道掘削 等	・河川等改修、維持管理（追加）	
	クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用	佐賀市、小城市、佐賀県			
	水田の貯留機能向上（田んぼダムの普及・啓発）	佐賀県、小城市			
	排水ポンプ車の運用	佐賀県			
	河川管理施設等の機能向上（遠隔操作化、耐水化等）	佐賀県			
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画の策定・推進	佐賀市、小城市、（佐賀県）			
	災害ハザードエリアの開発抑制	佐賀市、佐賀県			
	不動産取引時の水害リスク情報提供	佐賀市、小城市			
	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀市、佐賀県		10,000m ² 以上の開発行為には貯留等を義務付け	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	佐賀市、小城市、佐賀地方気象台、佐賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・水害リスク情報の空白地帯の解消 ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化 ・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進 ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・報道機関と連携した情報発信の強化・水害リスク情報の拡充 等 ・簡易水位計、監視カメラの拡充 ・官民連携による体制の強化 ・災害協定の締結 ・社会福祉協議会などのボランティア団体との連携 ・防災訓練や防災リーダー育成への協力 ・防災ワークショップの実施 ・佐賀県学校安全総合支援事業に参画など 		

※スケジュールは今後の事業進捗によって、変更となる場合があります。